

議案第19号

指定管理者の指定について（加西市立コミュニティ供用施設）

次の者を加西市立コミュニティ供用施設の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年2月29日提出

加西市長 西村 和平

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
鎮岩地区コミュニティ供用施設	加西市鎮岩町429番地の1
栄地区コミュニティ供用施設	加西市栄町253番地の1
万願寺地区コミュニティ供用施設	加西市上万願寺町392番地

2 指定管理者

施設名	指定管理者
鎮岩地区コミュニティ供用施設	鎮岩町 区長 三船 敏由紀
栄地区コミュニティ供用施設	栄町 区長 吉田 重喜
万願寺地区コミュニティ供用施設	上万願寺町・下万願寺町代表 上万願寺町 区長 高井 誠三

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(審議資料)

加西市立コミュニティ供用施設の指定管理者の指定につき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
鎮岩地区コミュニティ供用施設	鎮岩町 区長 三船敏由紀	5 年 (平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日)
栄地区コミュニティ供用施設	栄町 区長 吉田重喜	
万願寺地区コミュニティ供用施設	上万願寺町・下万願寺町代表 上万願寺町 区長 高井誠三	